

鴻巣市地区防災計画策定の手引き

令和3年3月

鴻巣市

目次

はじめに	2
(1)地区防災計画とは.....	2
(2)地区防災計画策定の流れ	3
Step1 計画準備.....	4
(1)対象地区と作成主体を定める	4
(2)地域の特性を知る.....	5
(3)地域の課題を抽出する	6
Step2 計画の骨子を作成.....	7
(1)地区の課題を共有し対策を検討する	7
(2)地区防災マップを作成する	8
(3)計画骨子を作成する.....	8
(4)計画骨子に基づく訓練等を実施する	8
Step3 計画素案の作成.....	9
Step4 鴻巣市へ提案.....	9
Step5 計画策定後.....	10
(1)計画をPDCAサイクルで実践、検証する	10
(2)多様な活動主体をメンバーとして参加させる	10
様式集.....	11
(1)地区防災計画ひな型.....	11
(2)地区防災計画提案書様式	28

はじめに

(1)地区防災計画とは

あらゆる災害等に備え、国は防災基本計画を、県及び市は地域防災計画を策定し、それぞれのレベルで防災活動を行っています。

しかし、東日本大震災の際に、自助、共助及び公助が連携できないと災害対応がうまくいかないことが強く認識されました。

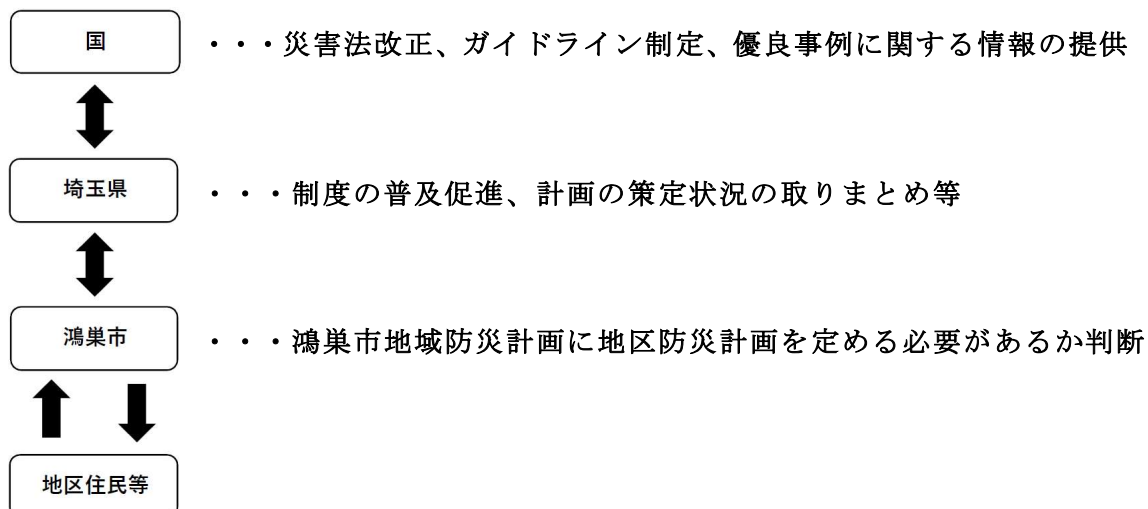
その教訓から平成 25 年に改正された災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定が追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設されました。

地区防災計画は地区居住者等がお互いに支援し合う共助の活動内容であって当該地区に必要なものを自由に記載できる計画です。

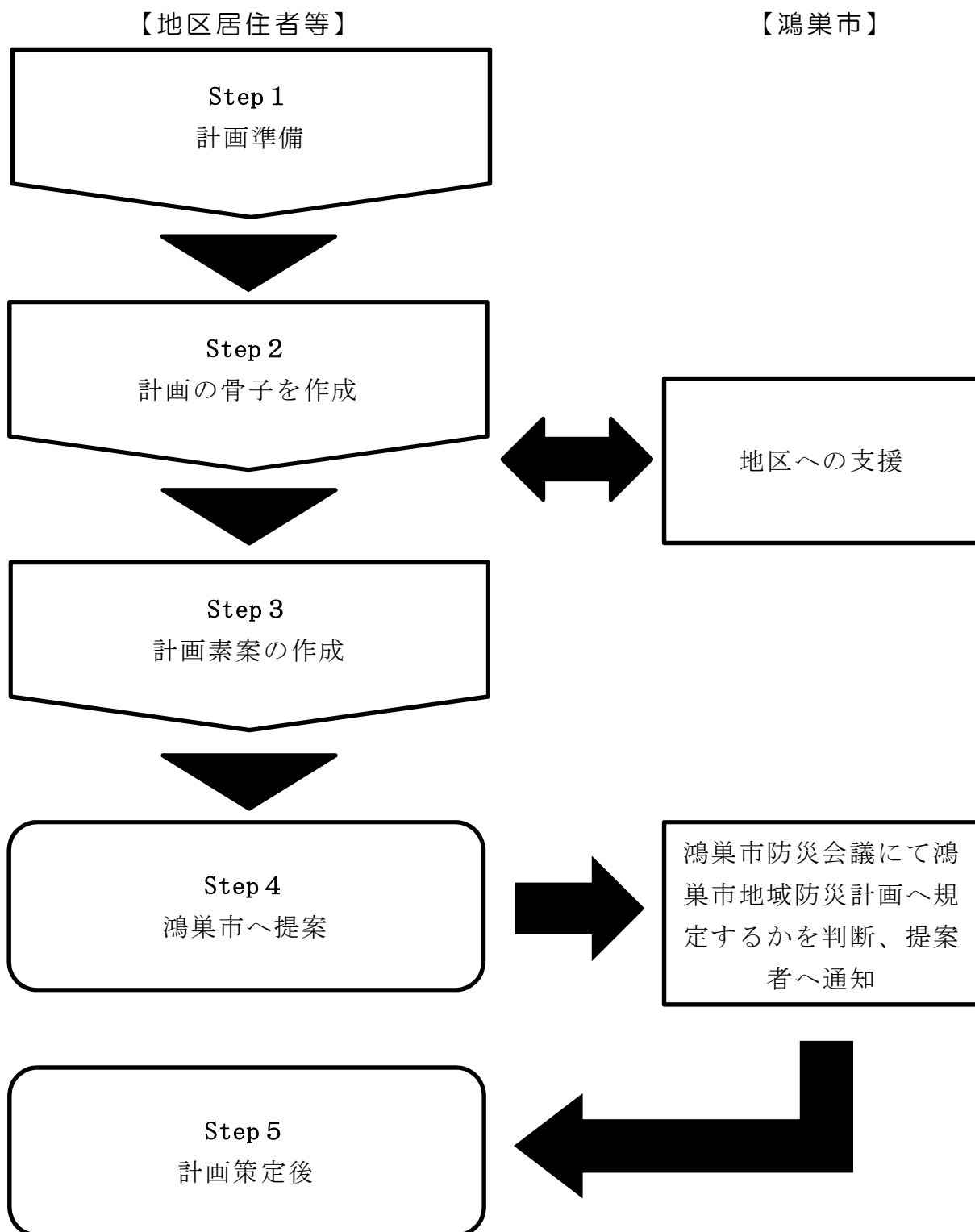
防災計画の全体像

- ・ 中央防災会議（国）：防災基本計画
- ・ 指定行政機関・指定公共機関：防災業務計画
- ・ 都道府県・市町村防災会議（県、市）：地域防災計画
- ・ 市町村の居住者・事業者（地区居住者等）：地区防災計画

〈地区防災計画制度の全体像イメージ〉



(2)地区防災計画策定の流れ



Step 1 計画準備

地区防災計画を策定するには自分の住む地区の特性、災害リスク等を分析することが大切です。まずは計画の骨子作成に向け、準備をすることが必要となります。

(1)対象地区と作成主体を定める

地区防災計画の作成主体には、自主防災組織、自治会、マンションの管理組合、事業者による組織等が挙げられます。地区の特徴を踏まえ、作成主体を決めましょう。

○作成単位の例

①地区ごとに作る場合

自治会・自主防災組織単位での作成が考えられます。

②連合ごとに作る場合

自治会連合会単位での作成が考えられます。連合に加盟している自治会、自主防災組織が主体となり計画策定を行います。

③小学校区ごとに作る場合

地域の避難所となる小学校区単位での作成が考えられます。小学校区内の自治会、自主防災組織が主体となり計画策定を行います。

④マンションごとに作る場合

マンションの自治会、自主防災組織もしくはマンションの管理組合が主体となり計画策定を行います。

地区の特徴	
地理・地形	平野部
	河川流域
対象災害	地震
	火災
	水害
	土砂災害
	その他
災害脆弱性	高齢化
	外国人・観光客
	帰宅困難者受入
	木造・密集
	避難困難
	孤立
	その他

取組みの特徴			
地区の範囲	自治会・自主防災会(単独)	テーマ	避難行動要支援者対策
	自治会連合		避難ルール
	学校区		避難所運営
	マンション		地区防災マップ
主体	自治会		教育啓発活動の計画
	自主防災会		訓練の計画
	連合会(自治会等)		資機材・備蓄品の確認点検
	新規に組織化		災害時の情報連絡体制
	複数の団体で連携		その他

(参考:内閣府地区防災計画モデル事業報告)

(2)地域の特性を知る

地区防災計画は各地区の特性（自然特性・社会特性）や想定される災害等に応じて記載内容が異なります。地区防災計画を作成する前に、自分の地域の特性、災害リスクについて考える必要があります。

○過去の災害を知るには

- ①鴻巣市が発行しているみんなの防災手帳、地域防災計画を確認しましょう。
- ②地区に長く居住している方などに過去の災害を聞いてみましょう。

○地区の災害リスクを知るには

- ①鴻巣市が発行している防災マップ、水害ハザードマップを確認してみましょう。
- ②防災まち歩きを行い地区の危険箇所を点検しましょう。
- ③災害図上訓練（DIG）を行ってみましょう。

チェック

地域の特性リスト

- 過去に災害が起こった場所はないか
- 河川等がどこにあるか
- 洪水で浸水が考えられるのはどの範囲か
- ため池や埋立地、湿地はないか
- 土地が陥没しそうなところはないか
- 大雨が降った際、浸水しそうなお場所はないか
- 地震で倒壊の可能性のあるブロック塀や電柱等はないか
- 地震で落下しそうなおものはないか
- 窓ガラスなどが割れて飛散しそうなおところはないか
- マンホールや貯水槽の蓋は大丈夫か

※ここに記載されている内容を全て記載する必要はありません。

地域の実状に応じ加除して検討しましょう。

(3)地域の課題を抽出する

地域の災害リスクについて知ることができたら、自然特性、社会特性を踏まえ、災害リスクに対する課題の抽出を行います。

○課題を抽出するには

- ①地域のみんなで何が課題か話し合しましょう。
- ②周辺の居住者へアンケート調査を実施してみると課題が抽出できるかもしれません。

アンケート内容の例

- ・ 最寄りの避難所を知っていますか
- ・ 避難するタイミングを検討していますか
- ・ 避難ルートを検討していますか
- ・ 防災用の備蓄をしていますか
- ・ 緊急時の連絡先は整理されていますか
- ・ 防災訓練に参加したことがありますか

Step2 計画の骨子を作成

Step1では地区防災計画の策定範囲、地区のリスク、課題について知ることができました。Step2ではStep1を踏まえ平常時、災害時にどのような備えをしなければならないか検討していきます。

(1)地区の課題を共有し対策を検討する

地区のリスク、課題を共有し、地区の特性を活かした対策を検討しましょう。

○検討内容は以下のことが考えられます

①平常時の活動

普段から災害に備えできることを考えましょう。

②発災直前

台風など予測できる災害が接近している際の対応を考えましょう。

③災害時（初動、応急期）

災害発生後の対応を考えましょう。

④復旧・復興期

災害から立ち直るための対応を考えましょう。

ポイント

それぞれの防災活動について、誰が、何を、どのように実施するか具体的に検討してみましょう。

①平常時	②発災直前	③災害時	④復旧・復興期
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・活動体制の整備 ・連絡体制の整備 ・地区防災マップの作成 ・避難路の確認 ・避難所の確認 ・避難行動要支援者の保護等に関する事項の整理 ・食糧等の備蓄 ・救助技術の取得 ・防災教育等の普及啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集 ・情報共有 ・情報伝達 ・連絡体制の整備 ・状況把握（住民等の所在確認） ・防災気象情報の確認 ・避難判断、避難行動等 	<ul style="list-style-type: none"> ・身の安全の確保 ・出火防止、初期消火 ・住民間の助け合い ・救出及び救助 ・避難の支援 ・情報収集 ・情報共有 ・情報伝達 ・炊き出し ・避難所運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者に対する地区での支援 ・行政関係者等と連携
消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携			

（参考：内閣府地区防災計画ガイドライン）

※ここに記載されている内容を全て記載する必要はありません。

地域の実状に応じ作成してみましょう。

(2)地区防災マップを作成する

地区の災害リスク、課題に対して検討したことを踏まえ、地区防災マップを作成しましょう。

○記載内容の例

- ・避難所
- ・避難経路
- ・消防署、警察署
- ・近くにある断層
- ・避難行動要支援者世帯
- ・危険な場所（狭い道、河川等）
- ・防災器具庫（消火栓、防火水槽）
- ・危険箇所の写真

(3)計画骨子を作成する

計画骨子をまとめる際は、これまでの検討から共有された項目や内容を簡潔に書き出していき、その中から計画骨子に盛り込むべき内容を決定し、整理しましょう。（P11のひな型をもとに作成してみましょう）

(4)計画骨子に基づく訓練等を実施する

計画骨子に基づき訓練を実施してみましょう。

○訓練実施のポイント

- ①訓練の目的や参加者、実施方法、検証ポイント等を実施前に設定し、実際の災害発生を想定した訓練を行いましょう。
- ②訓練実施後、参加者が感じたことや反省点等を記録し、共有するために、訓練後のアンケート調査や反省会の開催も行ってみましょう。

～主な訓練例～

- ・避難所運営訓練
- ・救出救護訓練
- ・炊き出し訓練
- ・情報伝達訓練
- ・避難訓練

Step3 計画素案の作成

Step2で作成した骨子、訓練結果をもとに計画骨子を計画素案に仕上げましょう。



- 訓練を実施してみて、実施可能な計画となっていますか
- 地域の特性を踏まえた計画となっていますか
- 地区の理解は得られていますか

Step4 鴻巣市へ提案

策定した素案を鴻巣市へ提案しましょう。鴻巣市地域防災計画に定められることにより、市と地区の連携が図られ、地域防災力の向上が期待されます。

○提案の流れ

①以下の書類を鴻巣市危機管理課へ提出しましょう。

- ・ 地区防災計画提案書（P28様式参照）
- ・ 地区防災計画（案）
- ・ 提案者全員の本人確認ができるものの写し

【鴻巣市民の場合】

→住所が記載された本人確認書類

（運転免許証、個人番号カード、国民健康保険被保険者証等）

【法人の場合】

→法人の登記事項証明書



②提案をもとに鴻巣市防災会議で審査



③地域防災計画へ定めることが適当である場合は地域防災計画へ地区防災計画を明記し、適当でない場合はその理由を提案者へ通知する。

Step5 計画策定後

計画を策定してからが本番です。定期的に計画に合わせた訓練や、地域への普及等を行います。

(1)計画をPDCAサイクルで実践、検証する

平常時、計画に基づき訓練等を行い計画の実践・検証を行いましょ。検証をもとに計画を定期的に修正することで、計画の実行性をより高めることができます。修正した内容に応じ鴻巣市防災会議で審議する場合がありますので、修正を行ったら鴻巣市危機管理課へ確認をしましょ。



PDCA サイクルのイメージ図

(2)多様な活動主体をメンバーとして参加させる

多くの人が集まるイベントや、地区のお祭り等の催事、子供会等の機会を活用し、多くの活動主体に地区防災計画が浸透するよう活動しましょ。新メンバーによる新しい視点を取り入れることで、より多くの人に共感を得る内容に充実させていくことが求められます。

様式集

(1)地区防災計画ひな型

〇〇地区防災計画

年 月

()

はじめに

鴻巣市は、荒川、利根川の一級河川による洪水のリスクがあり、台風などによる風水害に注意を払う必要があります。また、東京湾北部を震源とする地震が、今後30年の間に70%の確率で発生するといわれており、鴻巣市でも最大で震度5強の揺れが予想されています。

このような災害が発生した際、その被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助の役割分担と相互連携により、災害対応力を高めることが必要です。国は防災基本計画を、県、市は地域防災計画を策定し、それぞれのレベルで防災活動を行っています。

この〇〇地区防災計画では、鴻巣市地域防災計画を踏まえ、私たち〇〇地区の共助による取組をまとめています。

この計画に基づき平常時から備えを行い、災害発生時に適切な対応ができるよう訓練等事業に取り組み、防災に強いまちづくりを進めていきます。

目次

ページ番号

1	対象地区と計画作成主体	○
	(1) 計画対象地区	
	(2) 計画作成主体	
2	地区の災害リスクについて	○
	(1) ハザードマップの状況	
	(2) ○○地区の過去の主な災害	
	(3) ○○地区に予想される災害について	
3	活動内容	○
	(1) 平常時の活動	
	(2) 災害前直前の活動	
	(3) 災害時の活動	
	(4) 避難行動要支援者等への支援	
	(5) 復旧・復興期の活動	
4	地区の防災対策（具体的な対策）	○
	(1) 防災体制	
	(2) 活動体制	
	(3) 地区の連絡網	
	(4) 防災関連施設	
	(5) 防災資機材等	
	(6) 地域版防災マップ	
	(7) 地区防災訓練の実施	
	(8) 資機材，器具等の点検	
	(9) 避難行動要支援者への支援体制の整備	

1 対象地区と計画作成主体

(1) 計画対象地区

〇〇地区防災計画は以下の地区を対象としています。

対象地区名	世帯数	人口

(2) 計画作成主体

団体名	所在	団体の人数

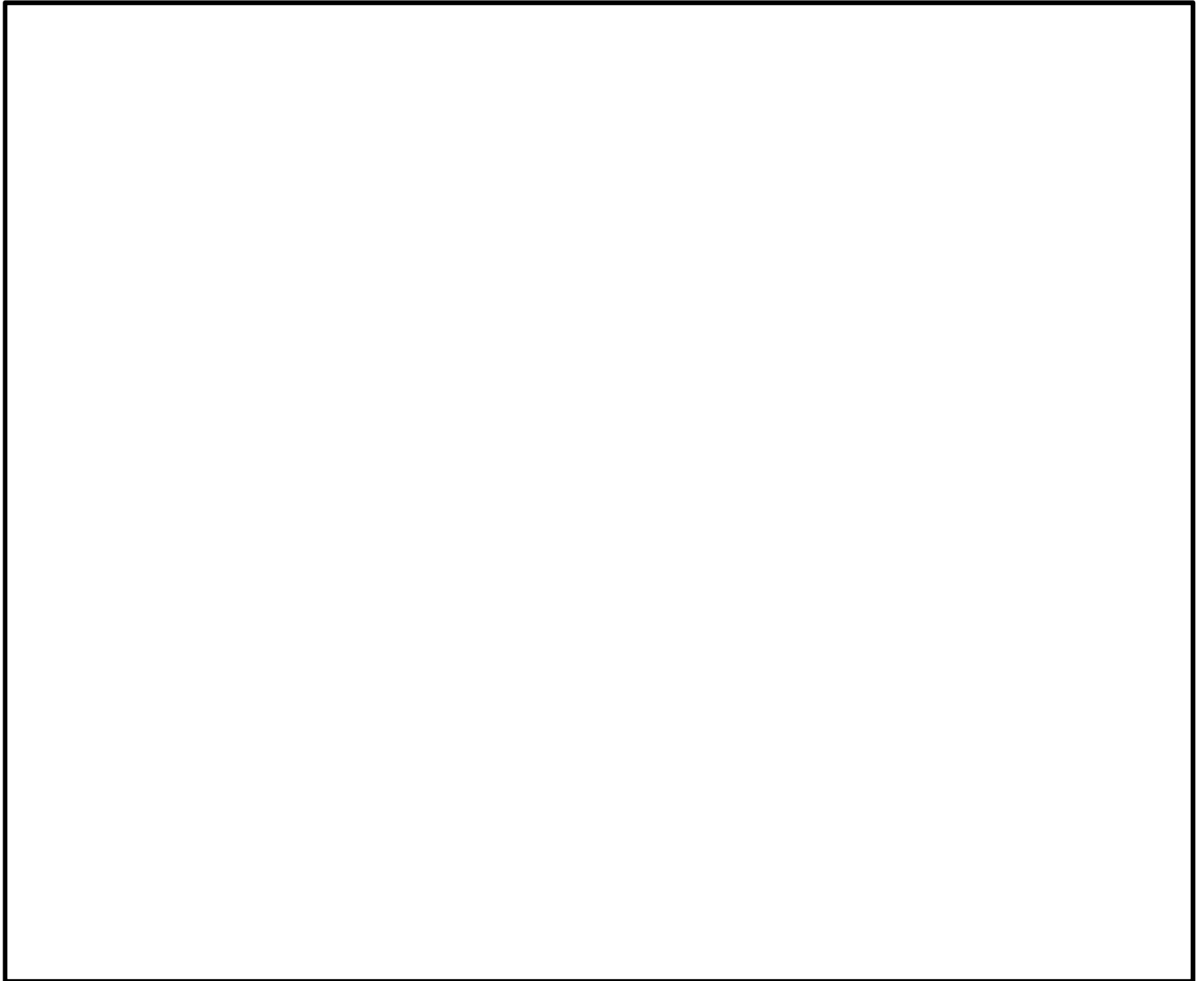
2 ○○地区の災害リスクについて

(1) 鴻巣市ハザードマップの状況

_____地区のハザードマップ

浸水想定 最大 _____ m

自分の住む地域のハザードマップを確認しましょう。



(2) ○○地区の過去の主な災害

発生年	災害名	○○地区の被害

(3) ○○地区に予想される災害

3 活動内容

(1) 平常時の活動

平時から地区で連携し、以下の取り組みを行います。

ア 防災体制の整備

情報収集・伝達ができるよう組織体制の整備を進めます。

イ 防災用物資の整備

年に〇回、防災用資機材、応急手当用医薬品等の整備・点検等を行います。

ウ 防災知識の普及

日ごろの備え、災害時の的確な行動等に関する防災知識の普及を行います。

エ 地域コミュニティの醸成

平時から避難行動要支援者を含めた地区内でのコミュニティを醸成します。

オ 防災訓練の実施

災害に備え、年に〇回初期消火訓練、避難訓練、救出訓練等を行います。

(2) 災害直前の活動

台風や集中豪雨などの気象災害は事前に予測することが可能です。事前に万全の備えを行い発災時に対応できるよう取り組みます。

ア 防災気象情報の確認

気象庁ホームページ、〇〇、〇〇等を用いて気象情報の確認を行います。

イ 連絡体制の整備

発災時にあわてず連絡がとれるよう、連絡体制の確認を行います。

ウ 状況把握

住民の所在確認等行います。

エ 災害に対する補強

住宅や集合場所の補強を行います。

(3) 災害時の活動

災害時には公助による救助が遅れてしまうことが考えられます。共助の取り組みとして、地区で以下の活動を実施します。

ア 初期消火の実施

火災などの際、消防車等が到着するまで延焼を防ぐため消火活動を行います。

イ 情報の収集・伝達

地区の災害情報を鴻巣市災害対策本部へ報告します。また、鴻巣市災害対策本部からの情報を地区へ伝達します。

ウ 救出・救護の実施及び協力

負傷者や家屋の下敷きになった人を救助し応急手当を行います。

エ 集団避難の実施

避難所まで地区住民を誘導し、安全に避難を行います。

オ 炊き出し及び救助物資の分配に対する協力

食料の供給及び鴻巣市災害対策本部へ必要な食料数の報告を行います。

カ 避難所の運営

避難所で避難所運営会議を立ち上げ避難所の運営に協力します。

(4) 避難行動要支援者等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、子供など、人の助けを必要とする人（避難行動要支援者）です。こうした避難行動要支援者を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

ア 防災環境の点検・改善

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害や危険な場所はないかななどを点検し、改善に努めます。

イ 適切な避難誘導

隣近所の助け合いが重要です。一人の避難行動要支援者に複数の避難支援者を決めておきます。

ウ 個別計画の作成

鴻巣市の避難行動要支援者に関する個別計画書の作成に協力します。

(5) 復旧・復興期の活動

災害発生後もとの生活に戻れるよう、市と連携し復旧・復興に努めます。

ア 被災者に対する地区での支援

被災した地区住民のコミュニティ形成し、課題の把握や支援を行います。

イ 鴻巣市との連携

復旧・復興に向け、市と連携し街づくり等を行います。

4 地区の防災対策（具体的な対策）

(1) 防災体制

組織名称等	地区の状況		
〇〇地区	世帯数： 人 口：		
1 〇〇地区防災委員会 の体制	役員		電話番号
	会長		TEL
	副会長		TEL
	〇〇〇班長		TEL
	〇〇〇班長		TEL
	〇〇〇班長		TEL
2 避難場所等	施設名	管理者	電話番号
①一時避難場所 (地区指定)	〇〇〇集会所、会館		TEL
②避難所	〇〇〇小学校		TEL
	〇〇〇中学校		TEL
	〇〇〇		TEL
3 緊急時の連絡先	連絡先		電話番号
	鴻巣市役所		TEL541-1321
	〇〇支所		TEL
	〇〇消防署		TEL
	〇〇病院		TEL
	〇〇〇警察署（交番）		TEL
	〇〇〇病院		TEL
4 その他特記事項			

(2) 活動体制

班編成（例）

班名	担当者 (団体名)	平常時の役割	災害時の役割
総務班 (本部)	〇〇〇〇 (〇〇自治会)	全体調整 関係機関との事前調整	全体調整 関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	〇〇〇〇 (〇〇自治会)	啓発・広報	公共機関等からの情報収集・ 伝達
消火班	〇〇〇〇 (〇〇自治会)	器具の整備・点検	消火器・バケツリレーなどによる初期消火
救出・救護班	〇〇〇〇 (〇〇自治会)	資機材・器具の整備・ 点検	負傷者の救出・応急手当・救 護所への搬送
避難誘導班	〇〇〇〇 (〇〇管理会)	避難経路の点検	住民の避難誘導
給食・給水班	〇〇〇〇 (〇〇事業所)	器具の整備・点検	炊き出し等の給食・給水活動
福祉班	〇〇〇〇 (〇〇事業所)	避難行動要支援者（災 害時要援護者）の支援 体制の整備	避難行動要支援者（災害時要 援護者）への支援

(4) 防災関連施設

ア 医療機関

種別	名称	住所	連絡先
救急指定医療機関	〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇
〃	〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇
その他の医療機関	〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇
〃	〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇
〃	〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇

イ 避難行動要支援者施設

名称	住所	連絡先	備考
〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇	
〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇	
〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇	
〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇	
〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇	

ウ その他の施設

名称	住所	連絡先	備考
〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇	
〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇	
〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇	
〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇	
〇〇〇〇	〇〇〇-〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇	

(5) 防災資機材等

自治会（自主防災組織）が保有する防災資機材

名称	物資名	数量	備考
〇〇倉庫 (住所) 〇〇〇-〇-〇	ヘルメット	〇	
	メガホン	〇	
	リヤカー	〇	
	投光器	〇	
	発電機	〇	

(6) 地区防災マップ

ここに作成した地区防災マップを貼りましょう。

(7) 地区防災訓練の実施

災害発生時に、地区住民が「地区防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や消防等とも連携しながら、次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年度実施します。

- ア 避難所運営訓練
- イ 情報収集・伝達訓練
- ウ 救出救護訓練
- エ 避難訓練（避難行動要支援者の支援を含む）
- オ 炊き出し訓練
- カ 啓発活動

訓練の実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「地区防災計画」の見直しを行います。

(8) 資機材，器具等の点検

活動体制の各班を中心に、資機材，器具等の点検を定期的実施します。

班名	担当者 (団体名等)	内容	時期
消火班	〇〇〇〇 (〇〇自治会)	消火用器具の点検（整備）	地区防災訓練前
救出・救護班	〇〇〇〇 (〇〇自治会)	防災資機材・救出用器具の点検（整備）	地区防災訓練前
避難誘導班	〇〇〇〇 (〇〇管理会)	避難経路の点検（整備）	毎年度〇月
給食・給水班	〇〇〇〇 (〇〇事業所)	給食・給水器具の点検（整備）	地区防災訓練前

(9) 避難行動要支援者への支援体制の整備

活動体制の福祉班を中心に、避難行動要支援者の支援体制を整備します。

班名	担当者 (団体名等)	内容	時期(目 標)
福祉班	〇〇〇〇 (〇〇事業所)	支援体制・方法の検討・整理	〇〇〇〇年 度まで
		対象者の把握(市から提供)	〇〇〇〇年 度まで
		個別計画の作成完了	〇〇〇〇年 度まで
		定期的な個別計画の見直し	毎年度

(2)地区防災計画提案書様式

地区防災計画提案書

年 月 日

鴻巣市防災会議会長

〇〇 〇〇 様

提案代表者

〇〇 〇〇

災害対策基本法第42条の2第2項の規定に基づき、鴻巣市地域防災計画に下記の地区防災計画を定めることについて、必要書類を添えて提案します。

記

1 計画名称

〇〇地区防災計画

2 提案者

氏名・事業所名	住所・所在地	電話番号

3 添付書類

(1)〇〇地区防災計画（案）

(2)資格証明書類

ア 提案者全員の住所が確認できるもの（提案者が個人の場合）

イ 登記事項証明書（提案者が事業者の場合）

【問い合わせ先】

鴻巣市危機管理課

〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央1-1

TEL 048-541-1321

FAX 048-543-5480

メール kikikanri@city.kunosu.saitama.jp